

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第65期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社熊本ホテルキャッスル

【英訳名】 KUMAMOTO HOTEL CASTLE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥 地 大 祐

【本店の所在の場所】 熊本市中央区城東町4番2号

【電話番号】 096-326-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副総支配人 青 山 佳 史

【最寄りの連絡場所】 熊本市中央区城東町4番2号

【電話番号】 096-326-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副総支配人 青 山 佳 史

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	1,167,814	1,291,658	1,990,029	2,623,650	2,690,527
経常利益又は経常損失() (千円)	914,001	607,594	230,527	135,442	68,023
当期純利益又は当期純損失() (千円)	764,036	343,758	203,066	134,128	81,531
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	960,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 普通株式 (株) PDS型種類株式 (株)	96,000	96,000	96,000	96,000	95,800 200
純資産額 (千円)	94,804	244,299	446,334	306,741	460
総資産額 (千円)	2,763,492	2,579,579	2,516,611	2,656,217	2,786,477
1株当たり純資産額 (円)	987.54	2,544.78	4,649.32	3,195.22	2,375.41
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	7,958.71	3,580.82	2,115.27	1,397.16	849.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	3.4	9.5	17.7	11.5	8.2
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	691,506	76,999	71,434	408,448	182,313
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,989	16,804	251,533	134,086	414,461
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	654,452	229,672	69,772	127,820	118,657
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	173,234	309,102	198,776	345,318	231,826
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	214 (22)	164 (24)	149 (50)	142 (64)	145 (61)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため、該当ありません。
- 4 第61期、第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できいため記載していません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 第61期、第62期及び第63期は、新型コロナウィルス感染症の影響等により、売上高が大幅に減少し、経常損失、当期純損失となりました。
- 7 第61期、第62期及び第63期の自己資本利益率は、当期純損失のため記載していません。第64期及び第65期の自己資本利益率は、期中平均自己資本がマイナスのため記載していません。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

当社は、配当を行っておりませんので、記載していません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当社株式は非上場非登録に付、事業年度別最高・最低株価は記載していません。

2 【沿革】

年月	沿革
1960年4月	熊本振興株式会社の商号をもって資本金5,000万円で、熊本の観光施設を開発し、文化・経済の振興を計る目的で、熊本県経済界の総意総力を結集し、1960年4月20日設立。
1960年10月	熊本ホテルキャッスルの営業を開始。
1973年6月	ホテル改築工事のため営業を休止。
1975年8月	ホテル改築工事が竣工し営業を再開。
1976年12月	国際観光ホテル整備法による登録(木第395号)。
1982年10月	ホテル宴会場(2階)増築工事が竣工し営業を開始。
1984年6月	株式会社熊本ホテルキャッスルと商号を変更。
1996年10月	東京エレクトロン株式会社から同社の研修センター(テル熊本クラブ)(熊本県菊池郡菊陽町)の運営を受託し業務を開始。
1999年6月	三井アーバンホテル銀座(現 銀座グランドホテル 東京都中央区)内に銀座桃花源を開設。
2001年10月	鶴屋百貨店(熊本市中央区)内に桃花源鶴屋店を出店し営業を開始。
2001年11月	ホテル2階にチャペルを新設し営業を開始。
2003年10月	桃花源鶴屋店(熊本市中央区)の店舗を拡張。名称をキャッスルワールドと変更し営業を開始。
2006年10月	ホテル1階東側のレストラン部分を改装し、オープンキッチンの和食・洋食のレストランをオープン。
2011年3月	熊本城桜の馬場(城彩苑桜の小路)(熊本市中央区)内に夢あかりを出店し営業を開始。
2011年3月	ホテル客室改築工事が竣工し営業を開始。
2016年4月	熊本地震により、ホテル建物等に被害がでる。
2020年12月	夢あかり(熊本市中央区)は、新型コロナウイルス感染症の影響等で営業を終了。
2021年3月	銀座桃花源(東京都中央区)は、新型コロナウイルス感染症の影響等で営業を終了。
2022年3月	資本金を9億6千万円から1億円に減資。
2024年7月	株式会社Plan・Do・See(東京都港区)と協業を始める。

3 【事業の内容】

当社の事業は、内外賓客の宿泊貸席及び宴会等のホテルの営業(国際観光ホテル整備法によるホテル業)を主として行っています。

当社の事業につきましては、ホテルと館外部門に区分し、ホテルを客室部門、食堂部門、宴会部門、その他部門の4つに分け、以下の記載を行っております。なお、ホテルと館外部門の区分は、セグメントと同一の区分であります。また、当社には子会社がありません。

ホテル

- イ. 客室部門……宿泊客への客室の提供他
- ロ. 食堂部門……レストラン、バーでの料理、飲物の提供他
- ハ. 宴会部門……宴会場での料理、飲物の提供他
- ニ. その他部門……売店での物販、おせち料理の販売他
- 館外部門……館外店舗での料理、飲物の提供他

[事業系統図]

該当ありません。

4 【関係会社の状況】

該当ありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

セグメント別従業員数

2025年3月31日現在

セグメント別区分	従業員数(人)
ホテル	105 [48]
館外部門	13 [6]
全社(共通)	27 [7]
合計	145 [61]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
上記従業員数には使用人兼務役員は含みません。

平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
145 [61]	38.9	14.4	4,123,170

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
上記従業員数には使用人兼務役員は含みません。
2 当期平均年間給与(税込)は、賞与及び基準外賃金を含みます。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

(3) 多様な人材活用の状況

女性活躍関連指標

項目	当事業年度	目標設定	
		2028年度目標	2030年度目標
女性管理職比率	18%	20%程度	22%程度
女性マネジメント職比率	11%	13%程度	15%程度
女性新入社員比率	36%	40%程度	50%程度
女性社員比率	32%	38%程度	45%程度

(注) 1 管理職は労働基準法上の「管理監督者」及び同等の権限を有する者の合計
2 マネジメント職は管理職及び管理職の一つ手前の順位者の合計

障害者雇用関連指標

障害者雇用については、民間企業に求められる法定雇用率が現在の2.3%から2026年に2.7%になることから、当社は、2026年までに3.0%以上を目標に掲げ、障害者雇用を積極的に推進します。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社が、優先的に対処すべき事業及び財務上の課題は次のとおりとなります。

継続企業の前提に関する重要な疑義の早期解消

2023年度から単年度営業黒字に転換し、当事業年度に新株予約権の発行2億28百万円を実施したこと、債務超過は解消したものの、純資産合計は0百万円と未だ過少であり、継続企業の前提に関する重要な疑義が依然として存在している状況にあります。当該状況の早期解消のため、株式会社Plan・Do・Seeとの協業を進め、客室部門・宴会部門・食堂部門それぞれにおける商品・サービスの付加価値を高め、材料費・人件費等の上昇に対応できるよう更に収益基盤を固め、事業継続の基礎を構築いたします。

社会環境による労働力の不足に対する人材の補強と育成

業績回復に伴う相対的な労働力の不足や他業種間の人材の取り合いに対し、従業員の待遇改善や社員の採用と共に、繁閑に合わせた労働力の活用をさらに進めて参ります。また、人的資源の許容範囲内で最大利益を追求する量から質へ転換を図るための人材育成の強化をさらに進めて参ります。

今後を見据えた企業価値の向上と財務基盤の安定

業績の回復だけでなく、今後の成長として企業価値を高め、様々な状況に耐えうる事業継続を前提とする将来に向けた設備修繕投資及び資金調達の実現のために、具体策の策定を伴う資金計画の確立を進めて参ります。

当社では、これらの課題に適切に対処していくことで、株主及び金融機関を含むステークホルダーの皆様の期待に応えていく所存でございます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社では、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任は、代表取締役社長が有しております。取締役会では、代表取締役社長が議長を務める経営会議（社内取締役、理事・副理事を含む各本部長が参加の社内会議）で協議・決議された内容の報告を受け、当社のサステナビリティに関する審議・監督を行っております。

(2)戦略

当社は、「熊本のシンボル」として、伝統と感性で新たなる価値を創造し地域社会に貢献するとともに、公平性、健全性、透明性をもって行動し、顧客満足・従業員満足・利益追求の結果として、売上が発生するビジネスモデルを確立して営業利益の拡大に努めながら持続可能な開発目標に取り組むこととしております。

当社では、廃棄食材（フードロス）の減少への取り組みとして、ご利用人員一人当たりの廃棄される食材量を独自に数値化しております。

また、環境負荷低減の取り組みとして、宿泊部のアメニティ類や料飲部のテイクアウト関連の石油由来素材の製品を、資源循環可能な素材（植物由来素材や紙）への置き換えを行っております。その他、再生プラスチックでつくられた歯ブラシや、熊本県産木材の端材でつくられた環境保全のための「エコフレンドリーカード」を取り入れています。

なお、当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

当社は、獲得した人材に必要なスキルを身につけさせた能力を最大化させるため、各年次、職位、職能ごとに求められる能力・専門知識の習得を目的とした研修を実施するとともに、すでにスキルを持っている人材を年齢を問わず採用することにより、食の安心安全に向け食品製造・提供における自社と消費者、原材料生産者との間に信頼関係を構築する。

社内環境整備方針

中長期的な企業価値向上の一環として、ホテルの宴会部門に勤務する女性の制服は、スカートのみの貸与でしたが、働きやすい職場環境の観点からスラックスを取り入れ、選択することが出来る事としております。また、ホテルの管理部に勤務する女性の制服を廃止し、私服での勤務に変更しております。

(3)リスク管理

当社は、損失の危険を管理するために、環境・安全リスクを専管する組織として、社長が議長である「RC推進会議」を設け、下部組織として「環境保全委員会」「労働安全委員会」「食品衛生委員会」を設置し、担当部門が専門的な立場から、環境面・安全面・衛生面での監査を行うこととしております。経理面においては、各所属長による自立的な管理を基本としつつ、経理部門が計数的な管理を行っております。また、有事においては社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとしております。特に建物の火災及び飲食物の食中毒に関して、常に注意を払っており、管理体制の強化に努めております。

建物の火災に対する管理体制につきましては、ご来館頂くお客様等の安全をお守りする為、防火管理者を長とする自衛消防隊を組織し、年2回実施している消防訓練等で、従業員の防災に対する意識付けを常日頃から行っております。また、建物の安全性向上からも火災設備等の保守点検を外部業者へ依頼し、専門家の意見等を取り入れております。

飲食物の食中毒に対する管理体制といたしましては、ご提供する料理等の安全性を確保する為、食材の検査及び食品の検査を外部機関に依頼し、得られた結果によっては食材の選別の参考としております。また、従業員への食中毒に関する教育は検査結果等をもとに、適宜実施し意識付けに力を注いでおり、調理従事者の労働安全衛生法上の検査等も適宜実施しております。

なお、特に重点的な取り組みに関するリスク及び機会は、3ヶ年計画の目標の数値として、全社で取り組んでおります。

(4)指標及び目標

当社では、上記「(2)戦略」において記載した、廃棄食材（フードロス）の減少への取り組みで、ホテル部門の過去3年間のご利用人員一人当たりの廃棄食材量は以下のとおりであります。

回次	第63期	第64期	第65期
決算年月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
(A)廃棄食材量 (kg)	97,445	99,150	101,715
(B)料理利用者数 (人)	346,917	398,302	388,738
(A)/(B)一人当たり廃棄食材量(kg)	0.2809	0.2489	0.2617

(注)一人当たり廃棄食材量の目標値を2026年3月までに0.2500kgを設定しております。

また、上記「(2)戦略」において記載した、スキルを持っている人材の年齢を問わない採用実績は以下のとおりであります。

回次	第63期	第64期	第65期
決算年月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
採用人数	4名	9名	2名
年齢	30歳、37歳、39歳、56歳	19歳、27歳、28歳、31歳、37歳 46歳、54歳、56歳、56歳	46歳、49歳

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、当事業年度に新株予約権の発行228,500千円を実施し、81,531千円の当期純利益を計上したことで債務超過は解消したものの、純資産合計は460千円と未だ過少であり、かつ、下記対応策及び事業計画を実行している途上にあることから、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、2024年6月に株式会社Plan・Do・See（以下、「PDS社」という。）と「ホテルマネジメント契約」及び「投資及び組織運営契約」を締結し、現在下記の対応策を進めております。

営業面

プライダル来館数及び受注数の向上のため広告販売促進を強化しております。

また、食堂部門においてメニュー商品開発、朝食ブッフェ開始による客室販売強化と顧客満足度の向上を図ります。その他、各種保険の見直しなどコスト削減を進めております。

設備投資面

当事業年度において、補助金活用による空調給湯用ボイラー熱源の更新を実施しております。なお、ホテル設備の改裝を2025年度から実施する計画を策定しております。具体的には、照明のLED化、動力設備や空調設備の入れ替えにより、お客様及び従業員へ快適な館内環境及び安心安全を提供するとともに、水道光熱費の削減を計画しております。

資金面

2021年度に、政府系金融機関から3億円の資本性劣後ローンの借入、主要取引銀行から短期運転資金9億円を長期運転資金に借り換えを実施しました。当事業年度においても、従前より取引金融機関からの支援状況は変わらず、主要取引銀行からの安定的な資金調達が継続されております。

また、当事業年度において、PDS社に対する新株予約権228,500千円の発行による資金調達を行っております。

しかしながら、上記対応策及び事業計画については関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

2024年度は、世界経済は依然として多くの課題に直面しました。ロシアのウクライナ侵攻は続き、2023年10月に始まったパレスチナ・イスラエル戦争も影響を及ぼしました。これにより、エネルギー価格の高騰が続き、インフレ圧力が高まりました。また、米国の関税引き上げ政策が貿易摩擦を激化させています。

日本経済は、円安によるインバウンド需要の増加もあり、観光・宿泊業の回復が続きましたが、エネルギー価格の高騰や円安による資材の高騰が経済に影響を与えました。

県内においては、TSMCの進出による関連インフラの整備や雇用の創出が進み、地域経済に好影響を与えました。しかし、一方で人手不足と賃金上昇が課題となっています。また、全国同様に観光需要の回復も見られました。

このような中、当社では早い債務超過の解消と、今後の熊本ホテルキャッスルの成長を考え、2024年7月から株式会社Plan・Do・Seeとの協業を始めました。協業初年度としては、設備の老朽化に対する修繕やエネルギー最適化・経費削減のためのボイラー交換工事、収益アップの施策としてチャペルの改裝や客室備品の見直し等を行いました。また、需要の戻りに対する人手不足に対応すべく、部署間の協力やアルバイト・派遣労働者の活用による効率化を行いました。グローバル化の中で先の予測が厳しい状況ではございますが、先を見据えた投資を行い、効率化と高付加価値化を進め、収益性の向上に努めて参りました。

当期の売上高は2,690百万円、前期に比べて66百万円(2.5%)の増収となりました。

一方、費用につきましては、営業費の合計は2,593百万円、前期に比べて124百万円(5.1%)の増加となりました。主なものは人件費、アップサイドの投資、修繕費です。

この結果、営業利益は97百万円、前期に比べて57百万円(37.3%)の減益、経常利益は68百万円、前期に比べて67百万円(49.8%)の減益となりました。当期純利益は81百万円、前期に比べて52百万円(39.2%)の減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

ホテル

客室部門の売上が、前年を大きく上回り、当期の売上高は、2,448百万円と前期に比べて52百万円(2.2%)の増収となりました。

イ．客室部門

客室部門においては、レジャー集客、インバウンドの取り込み強化を行いました。販売室単価、インバウンド比率、稼働率、1室あたりの平均利用人数において全て伸ばし、前期、予算ともに達成いたしました。売上高は633百万円、前期に比べて70百万円(12.5%)の増収となりました。

ロ．食堂部門

食堂部門においては、昼と夜の集客が伸びず、部門全体では前期、予算とも落とすこととなりました。心地よい空間作りを進め、また予約時点での機会損失が無いように取り組みを進めました。部門全体での売上高は433百万円、前期に比べて14百万円(3.2%)の減収となりました。

ハ．宴会部門

婚礼においては、Plan・Do・Seeとの7月からの協業後、チャペル改装や露出の改善により、来館マーケットのシェアが対前期+1.7%、成約率対前期+7.3%と増加傾向がみられ、予算は達成となりました。しかし、婚礼の受注から施行までの期間の関係もあって、売上高は減収となりました。

法人宴会においては、細かい宴会場の調整と販売活動の強化、コストに対する価格の見直しにより、増収となりましたが予算にはわずかに届きませんでした。

宴会部門全体の売上高は、1,297百万円、前期に比べて2百万円(0.2%)の減収となりました。

二．その他部門

主なものは貸事務所等の賃貸料、クリスマスケーキ、おせち料理となります。クリスマスケーキ、おせち料理の合計につきまして、前期の売上高を1百万円下回りましたが、予算に対しては2百万円のプラスでした。

その他部門全体の売上高は84百万円、前期に比べて1百万円(1.3%)の減収となりました。

館外部門

館外部門においては、「テル熊本クラブ」との契約の見直しを4月に行い、前期に比べ22百万円の増となりました。「キャッスルワールド」は、客数の減少で前期、予算ともマイナスでした。部門全体での売上高は、242百万円、前期に比べて14百万円(6.5%)の増収となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社はホテル業を主たる事業としているため、生産及び受注の実績は記載しておりません。なお、当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント別売上状況

セグメント別区分		金額(千円)	前年同期比(%)
ホテル	客室部門	633,394	12.5
	食堂部門	433,072	3.2
	宴会部門	1,297,650	0.2
	その他部門	84,050	1.3
	小計	2,448,168	2.2
館外部門	テル熊本クラブ	95,558	30.8
	キャッスルワールド	146,800	5.0
	小計	242,358	6.5
合計		2,690,527	2.5

(2) 財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ130百万円(4.9%)増加し、2,786百万円となりました。これは、有形固定資産が、前事業年度末に比べ211百万円(10.0%)増加したことが主なものであります。

セグメントごとの資産、負債等は、算出が困難なため、記載しておりません。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、営業活動により182百万円増加し、投資活動により414百万円減少し、財務活動により118百万円増加し、この結果、113百万円の減少となり、当事業年度末残高は231百万円（前年同期比32.9%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当事業年度において、182百万円獲得（前年同期は、408百万円獲得）しております。これは、当事業年度において未払消費税等が67百万円減少したものの、税引前当期純利益を81百万円計上し、減価償却費を125百万円を計上したこと等が主なものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当事業年度において、414百万円使用（前年同期は、134百万円使用）しております。これは、前年同期と比較して、有形固定資産の取得による支出が250百万円（200.2%）増加したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当事業年度において、118百万円獲得（前年同期は、127百万円使用）しております。これは、前年同期と比較して、長期借入金の返済による支出が82百万円（64.2%）増加したものの、新株予約権の発行による収入228百万円、短期借入金の純増額100百万円があったことによるものであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローが得られると、借入金をまず返済し、また重要な資本的支出が発生した場合、営業活動によるキャッシュ・フローを充て、不足した場合には金融機関からの借入で補います。なお、当事業年度末現在において、重要な資本的支出の計画はありません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

5 【重要な契約等】

（重要な契約の締結、株式の種類の変更並びに新株予約権の発行）

当社は2024年3月19日開催の取締役会において、2025年3月期を初年度とする経営計画を決議いたしました。当該計画は、2023年6月26日に公表しました株式会社Plan・Do・See（以下、「PDS社」という。）との業務提携を具体化するものであります。

これらを受けまして、2024年5月20日開催の取締役会においてPDS社との間における「ホテルマネジメント契約書」を締結すること及び2024年6月7日開催の取締役会においてPDS社との間における「投資及びその後の組織運営に関する契約書（以下「投資及び組織運営契約」という。）を締結することを決議し、2024年6月22日付で「ホテルマネジメント契約書」及び「投資及び組織運営契約」を締結いたしました。

また、2024年6月24日開催の第64回定期株主総会において、PDS型種類株式及び新株予約権の発行を決議し、同日付でPDS型種類株式を発行するとともに、2024年7月1日付で、新株予約権を発行いたしました。

1. 重要な契約の内容

当社とPDS社は、1年に渡って宿泊事業及びブライダル事業の強化について協議を重ね、不足するホテル運営人材の確保、老朽化した設備の改修、Webマーケティングの積極的な活用、並びにマネジメント人材の派遣について合意をしたことから、「ホテルマネジメント契約」及び「投資及び組織運営契約」を締結することとなりました。これに伴い、PDS社から取締役2名（うち1名は代表取締役）を受け入れております。

2. 株式の種類の変更内容

PDS社が保有する当社の普通株式200株をPDS型種類株式200株に変更し、同株式は当社の株主総会において議決権を有しないとするものです。

3. 新株予約権の概要

老朽化した設備の改修及びWebマーケティングの積極的な活用のための設備投資資金の一部に充当するため、2024年7月1日付で新株予約権（名称を「PDS型コンバティブルエクイティ」とする。）を発行いたしました。なお、当該新株予約権は、当社の業績が回復し、債務超過状態が解消した場合には当社が有償で取得すること前提とするものですが、2034年6月30日までに債務超過状態が解消されない場合は、当該新株予約権は消滅し、当社の取得義務は消滅する設計となっております。

なお、詳細につきましては、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は360百万円であり、セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

(1) ホテル

空調給湯用ボイラー熱源の更新工事250百万円、チャペル改裝工事39百万円、主厨房空調機新設工事 9 百万円、その他既存設備の維持投資額は58百万円で、その主なものは植込みイルミネーションランプ・LED更新工事他であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 館外部門

既存設備の維持投資額は 2 百万円で、重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名(所在地)	土地		建物(千円)	構築物(千円)	機械及び装置(千円)	車両運搬具(千円)	工具、器具及び備品(千円)	合計(千円)	従業員数(名)
		面積(平方メートル)	金額(千円)							
ホテル	熊本ホテルキャッスル(熊本県熊本市中央区)	4,919	231,353	1,902,084	21,761	36,733	137	121,315	2,313,386	132[55]
館外部門	キャッスルワールド(熊本県熊本市中央区)					3,781		791	4,573	8[3]
合計		4,919	231,353	1,902,084	21,761	40,515	137	122,107	2,317,959	

(注) 1 投下資本は有形固定資産の帳簿価額であります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
上記従業員数には使用者兼務役員は含みません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	950,000
PDS型種類株式	50,000
計	1,000,000

(注) 2024年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議され、同日付で新たな種類の株式としてPDS型種類株式を追加し、発行可能株式総数を規定しています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,800	95,800	非上場・非登録	(注) 1.2
PDS型種類株式	200	200	非上場・非登録	(注) 1.2.3
計	96,000	96,000		

(注) 1 単元株制度を採用しておりません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりです。

当会社の発行する全部の株式について、譲渡による当該株式の取得には、取締役会の承認が必要です。

3 2024年6月24日開催の第64回定時株主総会において、PDS型種類株式の発行を決議し、定款変更が行われました。PDS型種類株式の内容は以下のとおりです。

議決権

PDS型種類株式は、株主総会において議決権を有しない。

4 2025年6月24日開催の第65回定時株主総会において、PDS型種類株式に以下の内容を追加する変更を決議し、定款変更が行われました。

優先配当金

1. 当会社は、剰余金の配当をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたPDS型種類株式を有する株主（以下「PDS」という。）又はPDS型種類株式の登録株式質権者（以下「PDS型種類株式質権者」という。）に対し、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、発行済PDS型種類株式総数あたり、下記の条件で算出される額（以下「PDS優先配当額」という。）の配当をする（以下「PDS優先配当」という。）。但し、ある事業年度において、すでに当該事業年度に属する日を基準日としてPDS優先配当をしたときは、かかるPDS優先配当の累積額を控除した額とする。

PDS優先配当額は、各事業年度における単年の営業キャッシュフロー（以下「営業CF」という）の数値を基準（以下「原資算定基準」という）として、以下の(1)から(3)のうち、該当するパターンに応じた計算方法で算出される。

(1) 営業CFから対象事業年度の修繕積立額を控除した額が計画返済額以下の場合：0円

(2) 営業CFから対象事業年度の修繕積立額を控除した額が計画返済額を超え、かつ5億円以下の場合：営業CFから対象事業年度の修繕積立額を減じた額に0.4を乗じた額

(3) 営業CFから対象事業年度の修繕積立額を控除した額が5億円を超えた場合：営業CFから5億円及び対象事業年度の修繕積立額を減じた額に0.6を乗じた後、2億円を加算した額

2. 剰余金の配当の総額が、PDS優先配当額の総額に満たない場合には、PDS及びPDS型種類株式質権者の持株比率に応じて支払う。

3. ある事業年度において、PDS及びPDS型種類株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額がPDS優先配当額に達しないときは、その不足額（以下「PDS累積未払配当金」という。）は、翌事業年度以降に累積する。

4. 当会社がPDS又はPDS型種類株式質権者に対してPDS優先配当額及びPDS累積未払配当金をすべて支払った後、普通株式につき剰余金の配当をする場合には、同時にPDS又はPDS型種類株式質権者に対して、PDSによる種類株主総会の承認を得ることを条件に、PDS型種類株式1株当たり、普通株式1株当たりの剰余金の配当額と同額の配当をする。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

PDS型コンバーティブルエクイティ	
決議年月日	2024年 6 月24日
新株予約権の数（個）	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式（注）1，2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2024年 7 月 1 日～2034年 6 月 30 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）3，4
新株予約権の行使の条件	（注）5，6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的たる株式の種類（以下「転換対象株式」という。）は当社の普通株式とし、本新株予約権の行使により当社が転換対象株式を新たに発行し、又はこれに替えて当社の保有する転換対象株式を処分する数は、本新株予約権の発行価額の総額を転換価額で除して得られる数（但し、本新株予約権の行使により新株予約権者が取得する普通株式の数は、本新株予約権行使後の当社の発行済株式総数に0.334を乗じた数を上限とする。）とする。なお、本新株予約権の行使により1株未満の端数が生じたときは、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 転換価額

「転換価額」とは、以下のうちいずれか低い額（小数点以下切上げ）をいう。

(x) 10,000円

(y) 発行会社の直近の普通株式の譲渡事例又は発行事例における1株当たりの譲渡金額又は払込金額

(z) 新株予約権者が選任した第三者の鑑定による発行会社の株式の1株当たりの公正な時価

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から同 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使条件

当社が、当社と本新株予約権者との間で締結された、投資及びその後の組織運営に関する契約並びにホテルマネジメント契約上の義務に違反し、本新株予約権者がその義務違反の是正を書面により催告したにもかかわらず、当該書面が当社に到着した日から2週間経過する日までに当該義務違反状態が是正されない場合

2024年7月1日以降の当社の定時株主総会において、承認対象となる事業年度に係る計算書類（事前に当社の取締役会において債務超過の状態にないことが確認されたもの）が承認された日の翌日から6か月経過してもなお、当社が本新株予約権を取得条項に基づき取得しない場合

6. 金銭を対価とする本新株予約権の取得条項

2024年7月1日以降の当社の定時株主総会において、承認対象となる事業年度に係る計算書類（事前に当社の取締役会において債務超過の状態にないことが確認されたもの）が承認された場合は、当社の株主総会（当社が取締役会設置会社である場合には取締役会）が別に定める日において、その前日までに行使されなかった本新株予約権をすべて取得するのと引き換えに、本新株予約権1個につき、2億5,000万円の金銭を交付する。

当社が支配権移転取引等を行うことを決定した場合、当該取引の実行日までの日であって当社の株主総会（当社が取締役会設置会社である場合には取締役会）が別に定める日において、その前日までに行使されなかった本新株予約権をすべて取得するのと引き換えに、本新株予約権1個につき、2億5,000万円の金銭を交付する。

当社は、前各号に基づき本新株予約権を取得する日の2週間前までに本新株予約権者に対して条件を書面で通知し、取得する日までに、その交付対価を新株予約権者に支払うものとする。

なお、「支配権移転取引等」とは、（ ）当社の資産の全部又は実質的に全部の売却、譲渡その他の処分、（ ）合併、株式交換又は株式移転（但し、かかる行為の直前に当社の株主が、存続会社又は完全親会社の総株主の議決権の過半数を有することになる場合を除く。）、（ ）吸収分割又は新設分割（但し、当社の事業の全部又は実質的に全部が承継される場合に限り、かかる行為の直前に当社の株主が、承継会社又は新設会社の総株主の議決権の過半数を有することになる場合を除く。）、（ ）当社の株式等の譲渡又は移転（但し、かかる取引の直前に当社の株主が、当該取引の直後において引き続き総株主の議決権の過半数を保有することになる場合を除く。）、又は（ ）当社の解散もしくは清算をいう。但し、かかる行為が当社の持株会社（当社の完全親会社であり、当社の株主がかかる行為の直前に当社の議決権比率と実質的に同比率にて株式を保有することになる会社をいう。）の設立を目的として行われる場合、又は純粋な資金調達を目的として株式の発行又は処分が行われる場合を除く。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年6月24日(注)	普通株式 200 PDS型種類株式 200	普通株式 95,800 PDS型種類株式 200		100,000		

(注) 2024年6月24日開催の第64回定時株主総会の決議により、普通株式200株をPDS型種類株式200株に転換しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)		7	4	255			235	501
所有株式数 (株)		6,890	1,750	66,330			21,030	96,000
所有株式数の割合 (%)		7.2	1.8	69.1			21.9	100

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社グランピスタ ホテル&リゾート	東京都千代田区内神田2丁目3番4号	5,000	5.2
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	3,500	3.6
株式会社テレビ熊本	熊本市北区徳王1丁目8番1号	2,500	2.6
株式会社Plan・Do・See	東京都港区麻布台1丁目3番1号	2,150	2.2
瑞鷹株式会社	熊本市南区川尻4丁目6番67号	2,000	2.1
株式会社古荘本店	熊本市中央区古川町13番地	1,990	2.1
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	1,800	1.9
株式会社熊本放送	熊本市中央区山崎町30番地	1,500	1.6
東亜シルク株式会社	熊本市中央区大江4丁目2番66号	1,390	1.4
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目3番1号	1,200	1.3
熊本トヨタ自動車株式会社	熊本市南区日吉2丁目10番1号	1,200	1.3
株式会社熊本銀行	熊本市中央区水前寺6丁目29番20号	1,200	1.3
計	-	25,430	26.5

(注) 1 2024年6月に発行したPDS型種類株式が含まれております。

2 PDS型種類株式を有する株主は、当社の株主総会における議決権を有しておりません。

所有議決権数別

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社グランピスタ ホテル&リゾート	東京都千代田区内神田2丁目3番4号	5,000	5.2
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	3,500	3.7
株式会社テレビ熊本	熊本市北区徳王1丁目8番1号	2,500	2.6
瑞鷹株式会社	熊本市南区川尻4丁目6番67号	2,000	2.1
株式会社古荘本店	熊本市中央区古川町13番地	1,990	2.1
株式会社Plan・Do・See	東京都港区麻布台1丁目3番1号	1,950	2.0
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	1,800	1.9
株式会社熊本放送	熊本市中央区山崎町30番地	1,500	1.6
東亜シルク株式会社	熊本市中央区大江4丁目2番66号	1,390	1.5
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目3番1号	1,200	1.3
熊本トヨタ自動車株式会社	熊本市南区日吉2丁目10番1号	1,200	1.3
株式会社熊本銀行	熊本市中央区水前寺6丁目29番20号	1,200	1.3
計	-	25,230	26.3

(注) 2024年6月に発行したPDS型種類株式を除く、総株主の議決権に対する所有議決権数の割合であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	PDS型種類株式 200		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,800	95,800	
発行済株式総数	96,000		
総株主の議決権		95,800	

(注) 詳細については、「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、これまで業界のリーディングホテルとして、配当を可能とするべく、利益の出る企業体質、即ち黒字体质の強化に努めてまいりました。

当社の剩余金の配当は、期末配当の年1回であり、配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度は81,531千円の当期純利益を計上したものの、繰越利益剰余金は 331,998千円となっております。

今後とも、株主の皆様の期待に応えるべく、業績の向上に全力で取り組む所存でございますが、配当の出来る時期等は、定かではありません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

取締役会は、定例の取締役会を3ヶ月に1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監視等を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、適法性監査の為、監査役は取締役会に出席し、内部統制システムの整備状況の監査を行っております。また、取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンス委員会を設置しております。

ロ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、毎月開催の経営会議（社内取締役、理事・副理事を含む各本部長が参加の社内会議）の席において、問題点等の解決状況等、具体的な内容が発表され、問題点等を全社で共有し討議しております。コンプライアンス委員会につきましては、社長を委員長とし、コンプライアンス推進担当者を置き、全体の統括・推進する体制をとることとしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は損失の危険の管理に関する規程その他の体制として環境・安全リスクを専管する組織として、社長が議長である「RC推進会議」を設け、下部組織として「環境保全委員会」「労働安全委員会」「食品衛生委員会」を設置し担当部門が専門的な立場から、環境面・安全面・衛生面での監査を行うことといたします。経理面においては、各所属長による自立的な管理を基本としつつ経理部門が計数的な管理を行っております。当社は有事においては社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとしております。特に建物の火災及び飲食物の食中毒に関して、常に注意を払っており、管理体制の強化に努めています。

建物の火災に対する管理体制につきましては、ご来館頂くお客様等の安全をお守りする為、防火管理者を長とする自衛消防隊を組織し、年2回実施している消防訓練等で、従業員の防災に対する意識付けを常日頃から行っております。また、建物の安全性向上からも火災設備等の保守点検を外部業者へ依頼し、専門家の意見等を取り入れております。

飲食物の食中毒に対する管理体制といたしましては、ご提供する料理等の安全性を確保する為、食材の検査及び食品の検査を外部機関に依頼し、得られた結果によっては食材の選別の参考としております。また、従業員への食中毒に関する教育は検査結果等をもとに、適宜実施し意識付けに力を注いでおり、調理従事者の労働安全衛生法上の検査等も適宜実施しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項に定める最低責任限度額とする旨の契約を締結しております。

当社は取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

役員報酬の内容

当社の取締役に支払った報酬の額は、当期において19名に27,510千円（うち社外取締役13名7,200千円）であります。また、当社の監査役に支払った報酬の額は、当期において5名に5,700千円（うち社外監査役4名3,900千円）であります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として3ヶ月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
奥地 大祐	5	5
青山 佳史	5	5
緒方 孝	5	5
田邊 一彦	3	3
松田 祐一	3	3
佐藤 敬博	3	3
上野 景昭	8	7
吉村 浩平	8	7
長野 和男	8	6
出田 敬雄	8	0
古荘 貴敏	8	8
本松 賢	8	8
藤井 章生	8	5
久我 彰登	8	6
上野 淳	8	5
内山 秀成	8	7
與繩 義昭	8	7
沖田 恭昭	5	5
須田 貞則	3	0

(注) 田邊一彦氏、松田祐一氏、佐藤敬博氏及び須田貞則氏は、2024年6月24日開催の定時株主総会の終結をもつて取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2024年度の取締役会における具体的な検討内容として、譲渡制限株式の譲渡承認、重要な資産取得の承認、取締役他の報酬額の決定、退任取締役の慰労金等の支給額等の決定など、法令、定款および取締役会規則で定められた重要事項の決定を行いました。

取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性18名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長総支配人	奥 地 大 祐	1978年9月30日	2003年4月 株式会社Plan・Do・See入社 2009年1月 " THE HOUSE OF PACIFIC ゼネラルマネージャー 2010年1月 " WITH THE STYLE FUKUOKA ゼネラルマネージャー 2015年4月 " Casting室 室長 2016年12月 " THE GARDEN ORIENTAL OSAKA ゼネラルマネージャー 2019年12月 " WITH THE STYLE FUKUOKA ゼネラルマネージャー 2024年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	
取締役 副総支配人	青 山 佳 史	1975年11月18日	2004年9月 株式会社Plan・Do・See入社 2008年4月 " WITH THE STYLE FUKUOKA マーケティング・セールスマネージャー 2013年7月 " THE LUIGANS 管理マネージャー 2020年2月 " おちあいろう ゼネラルマネージャー 2024年6月 当社取締役副総支配人就任(現任)	(注) 3	
取締役 副総支配人	緒 方 孝	1973年10月31日	2005年3月 当社入社 2016年4月 " 販売課課長・マネージャー 2020年11月 " 販売部販売課長兼宴会予約係長(販売副支配人) 2021年3月 " 販売部部長 2022年3月 " マーケティング本部長兼販売部長 2023年7月 " マーケティング本部長兼営業本部長 2024年6月 " 取締役副総支配人就任(現任)	(注) 3	
取締役	上 野 景 昭	1946年7月8日	1973年4月 株式会社同仁堂入社 1976年9月 " 取締役就任 1982年1月 " 取締役開発部部長 1982年3月 " 常務取締役就任 1984年12月 " 代表取締役社長就任(現任) 1997年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役	吉 村 浩 平	1939年12月23日	1964年4月 瑞鷹酒造株式会社(現瑞鷹株式会社)入社 1983年2月 " 代表取締役就任 1999年6月 当社取締役就任(現任) 2019年11月 瑞鷹株式会社 代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	50
取締役	長 野 和 男	1946年1月11日	1969年12月 熊本製糸株式会社入社 1985年2月 熊本製糸株式会社取締役社長 1992年5月 株式会社泗水社取締役(現任) 1993年3月 東亞シルク株式会社取締役 1996年4月 熊本織繊維株式会社取締役 1997年2月 城北製絲株式会社取締役 1998年3月 東亞シルク株式会社取締役副社長 1999年3月 " 取締役社長 2001年6月 当社取締役就任(現任) 2002年11月 城北製絲株式会社取締役社長(現任) 2005年4月 熊本織繊維株式会社取締役会長(現任) 2022年3月 東亞シルク株式会社代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	60

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	古 莊 貴 敏	1977年 8月19日	2000年 4月 富士ゼロックス株式会社入社 2005年 5月 株式会社古莊本店入社社長室長 2006年 5月 " 取締役社長室長就任 2007年 6月 当社取締役就任(現任) 2011年 4月 株式会社古莊本店常務取締役社長室長 2015年 3月 " 専務取締役社長室長 2017年 5月 " 代表取締役社長(現任)	(注) 3	
取締役	本 松 賢	1948年10月 6日	1971年 4月 株式会社テレビ熊本入社 1991年 7月 " 営業局営業部長 1993年 7月 " 大阪支社長兼営業部長 1996年 4月 " 東京支社長 局次長待遇 1997年 7月 " 東京支社長 局長待遇 1999年 4月 " 東京支社長 役員待遇 1999年 6月 " 取締役(東京・大阪支社担当東京支社長委嘱) 2001年 3月 " 取締役(営業部門担当、東京・大阪・福岡各支社担当並びに事業部門担当) 2001年 6月 " 専務取締役 2003年 1月 " 専務取締役(総括、営業部門・報道制作部門担当、東京・大阪・福岡各支社担当並びに経営戦略プロジェクト担当) 2003年 6月 " 代表取締役専務(総括、営業部門・報道制作部門担当、東京・大阪・福岡各支社担当並びに経営戦略プロジェクト担当) 2005年 6月 " 代表取締役専務(経営全般 報道制作部門担当並びに経営戦略プロジェクト担当) 2007年 6月 " 代表取締役社長 2008年 6月 当社取締役就任(現任) 2016年 6月 株式会社テレビ熊本代表取締役会長 2021年 6月 " 取締役会長(現任)	(注) 3	
取締役	藤 井 章 生	1966年 5月30日	1989年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1993年 4月 西日本リース興発株式会社入社 2001年 4月 株式会社レイメイ藤井入社 2001年 9月 " 取締役 2004年 9月 " 専務取締役 2006年 9月 " 代表取締役社長(現任) 2009年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役	久 我 彰 登	1955年12月31日	1978年 3月 株式会社鶴屋百貨店入社 1997年 5月 " 経営戦略室 企画室次長 2001年 3月 " 経営戦略室 ビプレス開発室室長 2001年 5月 " 取締役 経営戦略室 ビプレス開発室室長 2002年 4月 " 取締役 経営企画部長 兼)エリア事業部管掌 2008年 2月 " 取締役 総合企画部主管 兼 部長 2009年 3月 " 取締役 総合企画部主管 兼 業務部主管 2011年 5月 " 代表取締役社長 2011年 6月 当社取締役就任(現任) 2021年 5月 株式会社鶴屋百貨店代表取締役会長就任(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	上野 淳	1955年2月2日	1977年4月 株式会社熊本放送入社 2002年4月 " 技術局放送システム部長 2006年4月 " 技術局次長兼放送システム部長 2010年4月 " 経営戦略室長兼経営戦略部長 2012年4月 " 技術局長兼デジタル推進室長 2012年6月 " 取締役 技術局長兼経営戦略室副室長 2013年6月 " 取締役 技術局長兼経営戦略室長 2014年4月 " 取締役 技術担当 株式会社RKKメディアプランニング顧問 2014年6月 " 常務取締役 技術担当 株式会社RKKメディアプランニング 取締役社長 2016年4月 " 常務取締役 総務局長兼カルチャー事業局長 2018年4月 " 常務取締役 社長補佐 当社取締役就任(現任) 株式会社熊本放送代表取締役社長 " 取締役相談役 " 特別顧問(現任)	(注)3		
取締役	與縄義昭	1942年2月23日	1964年4月 熊本トヨタ自動車株式会社入社 1995年5月 " 代表取締役社長就任 2019年5月 " 代表取締役会長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3		
取締役	沖田恭昭	1967年6月16日	1991年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 2015年5月 DBJリアルエステート株式会社 代表取締役社長 2016年4月 株式会社日本政策投資銀行 経営企画部担当部長 " 企業金融第6部長 2018年6月 株式会社グランピスタ ホテル&リゾート 執行役員 2020年6月 社長室長 " 取締役 管理部門管掌 " 常務取締役 管理部門管掌 兼 リスクマネジメント室管掌 兼 経営企画部門管掌(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3		
取締役	毛利聖一	1964年9月20日	1989年4月 株式会社熊本日日新聞社入社 2009年3月 " 福岡支社編集部長 2011年3月 " 編集局政経部次長兼論説委員 2015年3月 " 編集局編集二部次長 2016年3月 " 編集局編集委員室編集委員(部次長同等職) " 編集局政経部長兼論説委員 2017年3月 " 編集局次長 2019年3月 " 編集局長 2020年6月 " 役員待遇編集局長 2022年7月 " 役員待遇業務推進局長 2023年3月 " 役員待遇業務推進局長兼新規事業推進本部長 2023年10月 " 役員待遇業務局長 2024年3月 " 取締役 営業担当、業務局長 2024年6月 " 取締役 営業担当(現任) 2025年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3		
取締役	出田敬太郎	1968年8月29日	1991年4月 株式会社野村総合研究所 入社 1994年1月 出田実業株式会社 入社 2000年6月 " 常務取締役 2005年6月 " 専務取締役 2009年8月 " 代表取締役社長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	上 村 徹	1967年7月16日	1992年4月 株式会社福岡銀行入行 2009年4月 " 営業推進部 主任調査役 2013年4月 " 総合企画部 部長代理 2014年4月 " 秘書室長 2016年4月 " 総合企画部 副部長 2020年4月 " 総合企画部 部長 2021年4月 " 執行役員 営業統括部長委嘱 2022年4月 " 執行役員 2022年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ執行役員 2023年4月 株式会社福岡銀行 執行役員 北九州営業部長委嘱 2024年4月 株式会社熊本銀行 取締役常務執行役員 2024年6月 当社監査役就任(現任) 2025年4月 株式会社熊本銀行 取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	
監査役	佐 藤 敏 郎	1967年10月10日	1991年4月 中央クーパース・アンド・ライブランドコンサルティング株式会社入社 1993年1月 山田 & パートナーズ会計事務所 (現税理士法人山田 & パートナーズ) 入所 2007年6月 TFPコンサルティンググループ株式会社 (現山田コンサルティンググループ株式会社) 取締役就任 税理士法人K・T・Two代表社員就任(現任) 東京商工会議所 税制委員会 学識委員(現任) 株式会社リゾー教育取締役就任(社外、現任) 日本公認会計士協会神奈川県会 副会長(現任、業務・情報システム・研修担当) 日本公認会計士協会 常務理事 税理士担当(現任) 株式会社クラステクノロジー取締役(監査等委員)就任(社外、現任) 熊本学園大学会計専門職研究科実務家講師(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 4	
監査役	池 田 誠	1964年10月14日	1989年4月 株式会社肥後銀行入行 2008年6月 " 与信統括部審査グループ融資役 2011年4月 " 本店営業部法人営業室長 2012年4月 " 流通団地支店長 2014年6月 " 営業統括部支援推進グループ長 2016年4月 " 大津プロック統括店長兼大津支店長 2018年10月 " 理事大津プロック統括店長兼大津支店長 2019年4月 " 執行役員法人営業部長 2021年4月 " 上席執行役員営業統括部長 2022年4月 " 取締役常務執行役員営業統括部長 2023年4月 " 取締役常務執行役員 2025年4月 " 取締役専務執行役員(現任) 2025年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	
計					110

(注) 1 取締役 上野景昭氏、吉村浩平氏、長野和男氏、古莊貴敏氏、本松賢氏、藤井章生氏、久我彰登氏、上野淳氏、與繩義昭氏、沖田恭昭氏、毛利聖一氏及び出田敬太郎氏は、社外取締役であります。

2 監査役 上村徹氏、佐藤敏郎氏及び池田誠氏は、社外監査役であります。

3 取締役 奥地大祐氏、青山佳史氏、緒方孝氏、上野景昭氏、吉村浩平氏、長野和男氏、古莊貴敏氏、本松賢氏、藤井章生氏、久我彰登氏、上野淳氏、與繩義昭氏、沖田恭昭氏、毛利聖一氏及び出田敬太郎氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役 上村徹氏及び佐藤敏郎氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役 池田誠氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は通常の取引を除き特にありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として取締役会は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告することとしております。

監査役における主な検討事項として、以下の事項があります。

- ・取締役の業務執行の適正性
- ・経営会議の運営状況
- ・コンプライアンス委員会の運営状況
- ・RC推進会議及び下部組織（環境保全委員会、労働安全委員会、食品衛生委員会）の運営状況
- ・競業取引・利益相反取引の有無
- ・不祥事等への対応状況
- ・会計監査人の会計監査の相当性

また、監査役は取締役会に出席するとともに、特定監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることがあります。

なお、2024年6月24日付で監査役会を廃止しております。

内部監査の状況

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のため、監査役スタッフを置くこととし、その人事につきましては取締役と監査役が意見交換を行うこととしております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

くまもと監査法人

b . 繼続監査期間

18年間

c . 業務を執行した公認会計士

星野 誠之氏

古閑 学氏

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士3名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、くまもと監査法人より同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社が行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断しております。

f . 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価いたしました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
7,300		7,300	

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社のくまもと監査法人に対する監査報酬の決定方針は、当該監査法人の独立性を担保するため、監査日数、当社の規模・特性等の要素を勘案して適切に決定されております。

e . 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、過年度の監査実績を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し検討した結果、これらが適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、くまもと監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	345,318	231,826
売掛金	1 124,788	1 143,600
商品	243	284
原材料	20,633	19,185
貯蔵品	4,169	8,338
前払費用	9,205	10,769
未収入金	8,026	8,002
未収消費税等		2,279
未収還付法人税等	54	90
その他	4,239	849
貸倒引当金	4,244	4,081
流動資産合計	<u>512,434</u>	<u>421,146</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,122,172	9,159,053
減価償却累計額	7,431,209	7,256,968
建物(純額)	<u>1,690,963</u>	<u>1,902,084</u>
構築物	88,224	91,924
減価償却累計額	68,451	70,163
構築物(純額)	<u>19,773</u>	<u>21,761</u>
機械及び装置	199,309	204,346
減価償却累計額	159,408	163,831
機械及び装置(純額)	<u>39,901</u>	<u>40,515</u>
車両運搬具	12,628	2,758
減価償却累計額	11,997	2,620
車両運搬具(純額)	<u>631</u>	<u>137</u>
工具、器具及び備品	924,318	936,859
減価償却累計額	800,043	814,752
工具、器具及び備品(純額)	<u>124,274</u>	<u>122,107</u>
土地	231,353	231,353
有形固定資産合計	<u>2 2,106,897</u>	<u>2 2,317,959</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	11,058	9,517
電話加入権	2,538	2,538
無形固定資産合計	<u>13,597</u>	<u>12,056</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	18,051	17,357
長期前払費用	3,295	16,048
差入保証金	441	409
その他	4,500	4,500
貸倒引当金	3,000	3,000
投資その他の資産合計	<u>23,287</u>	<u>35,315</u>
固定資産合計	<u>2,143,782</u>	<u>2,365,331</u>
資産合計	<u>2,656,217</u>	<u>2,786,477</u>

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	84,217	85,846
短期借入金	2 600,000	2 700,000
1年内返済予定の長期借入金	2 209,843	2 159,924
未払金	101,100	130,880
未払費用	86,726	66,930
未払法人税等	232	232
未払消費税等	64,980	
前受金	22,949	24,686
預り金	7,828	6,736
賞与引当金	47,900	36,514
その他	4 14,176	4 15,507
流動負債合計	<hr/> 1,239,954	<hr/> 1,227,258
固定負債		
長期借入金	2 1,405,217	2 1,245,293
繰延税金負債	3,496	2,131
退職給付引当金	257,303	263,761
役員退職慰労引当金	42,150	32,735
受入保証金	14,838	14,838
固定負債合計	<hr/> 1,723,004	<hr/> 1,558,759
負債合計	<hr/> 2,962,959	<hr/> 2,786,017
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	413,529	331,998
利益剰余金合計	<hr/> 413,529	<hr/> 331,998
株主資本合計	<hr/> 313,529	<hr/> 231,998
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,787	3,958
評価・換算差額等合計	<hr/> 6,787	<hr/> 3,958
新株予約権		228,500
純資産合計	<hr/> 306,741	460
負債純資産合計	<hr/> 2,656,217	<hr/> 2,786,477

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 2,623,650	1 2,690,527
売上原価	586,964	572,934
売上総利益	2,036,686	2,117,593
販売費及び一般管理費		
役員報酬	41,400	33,210
給料及び手当	544,203	608,914
賞与引当金繰入額	47,900	36,514
法定福利及び厚生費	145,450	126,231
雑給	205,322	213,137
役員退職慰労引当金繰入額	6,277	5,635
退職給付費用	19,793	19,490
水道光熱費	148,406	159,606
修繕維持費	89,090	95,478
業務委託費	95,203	122,271
租税公課	41,805	44,277
旅費交通費及び通信費	9,022	6,833
消耗品費	85,885	103,037
衛生費	34,807	35,550
販売促進費	39,029	99,540
支払手数料	136,028	147,312
減価償却費	158,941	125,839
その他の経費	32,734	37,315
販売費及び一般管理費合計	1,881,302	2,020,194
営業利益	155,383	97,398
営業外収益		
受取利息	2	184
受取配当金	348	398
貸倒引当金戻入額	224	162
補助金収入	6,000	
雑収入	4,685	1,079
営業外収益合計	11,259	1,825
営業外費用		
支払利息	30,660	30,902
雑損失	540	296
営業外費用合計	31,200	31,199
経常利益	135,442	68,023
特別利益		
補助金収入		50,000
固定資産売却益		1,245
特別利益合計		51,245
特別損失		
固定資産除却損	2 1,081	2 37,505
特別損失合計	1,081	37,505
税引前当期純利益	134,360	81,763
法人税、住民税及び事業税	232	232
法人税等合計	232	232
当期純利益	134,128	81,531

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計		
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計				
	その他利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	100,000	547,657	547,657	447,657	1,322	1,322	- 446,334		
当期変動額									
当期純利益		134,128	134,128	134,128			134,128		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					5,465	5,465	- 5,465		
当期変動額合計	-	134,128	134,128	134,128	5,465	5,465	- 139,593		
当期末残高	100,000	413,529	413,529	313,529	6,787	6,787	- 306,741		

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

資本金	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計		
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計				
	その他利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	100,000	413,529	413,529	313,529	6,787	6,787	- 306,741		
当期変動額									
当期純利益		81,531	81,531	81,531			81,531		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					2,829	2,829	228,500 225,670		
当期変動額合計	-	81,531	81,531	81,531	2,829	2,829	228,500 307,201		
当期末残高	100,000	331,998	331,998	231,998	3,958	3,958	228,500 460		

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	134,360	81,763
減価償却費	158,941	125,839
有形固定資産除却損	1,081	37,505
固定資産売却益		1,245
長期前払費用償却額	10,540	10,991
貸倒引当金の増減額(△は減少)	224	162
賞与引当金の増減額(△は減少)	47,900	11,386
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	5,498	9,415
退職給付引当金の増減額(△は減少)	22,773	6,458
受取利息及び受取配当金	350	583
支払利息	30,660	30,902
売上債権の増減額(△は増加)	6,053	18,812
棚卸資産の増減額(△は増加)	71	2,762
その他の流動資産の増減額(△は増加)	1,242	3,869
仕入債務の増減額(△は減少)	781	1,629
未払消費税等の増減額(△は減少)	33,972	67,260
その他の流動負債の増減額(△は減少)	43,953	27,587
小計	438,085	214,921
利息及び配当金の受取額	350	583
利息の支払額	29,755	32,959
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	232	232
営業活動によるキャッシュ・フロー	408,448	182,313
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	0	3,501
有形固定資産の取得による支出	125,218	375,925
有形固定資産の除却による支出		14,601
有形固定資産の売却による収入	51	1,738
無形固定資産の取得による支出	8,982	3,000
敷金の回収による収入	63	
長期前払費用の取得による支出		19,203
その他の収入		32
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,086	414,461
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)		100,000
長期借入金の返済による支出	127,820	209,843
新株予約権の発行による収入		228,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	127,820	118,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	146,542	113,491
現金及び現金同等物の期首残高	198,776	345,318
現金及び現金同等物の期末残高	345,318	231,826

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、当事業年度に新株予約権の発行228,500千円を実施し、81,531千円の当期純利益を計上したことで債務超過は解消したものの、純資産合計は460千円と未だ過少であり、かつ、下記対応策及び事業計画を実行している途上にあることから、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、2024年6月に株式会社Plan・Do・See（以下、「PDS社」という。）と「ホテルマネジメント契約」及び「投資及び組織運営契約」を締結し、現在下記の対応策を進めております。

営業面

プライダル来館数及び受注数の向上のため広告販売促進を強化しております。

また、食堂部門においてメニュー商品開発、朝食ブッフェ開始による客室販売強化と顧客満足度の向上を図ります。
その他、各種保険の見直しなどコスト削減を進めております。

設備投資面

当事業年度において、補助金活用による空調給湯用ボイラー熱源の更新を実施しております。なお、ホテル設備の改裝を2025年度から実施する計画を策定しております。具体的には、照明のLED化、動力設備や空調設備の入れ替えにより、お客様及び従業員へ快適な館内環境及び安心安全を提供するとともに、水道光熱費の削減を計画しております。

資金面

2021年度に、政府系金融機関から3億円の資本性劣後ローンの借入、主要取引銀行から短期運転資金9億円を長期運転資金に借り換えを実施しました。当事業年度においても、従前より取引金融機関からの支援状況は変わらず、主要取引銀行からの安定的な資金調達が継続されております。

また、当事業年度において、PDS社に対する新株予約権228,500千円の発行による資金調達を行っております。

しかしながら、上記対応策及び事業計画については関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

商品、原材料……最終仕入原価法

貯蔵品……先入先出法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し建物については、会社基準（平成10年度税制改正前）の耐用年数を適用しております。また、残存価額については、平成19年度税制改正前の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給にあてるため、実際支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ホテル

ホテルにおいては、主に宿泊客への客室の提供、レストラン・バー・宴会場での料理及び飲物の提供等をしております。室料収入・料理収入・飲料収入は、顧客への役務の提供が終了した時点で収益を認識しております。

(2) 館外部門

館外部門においては、館外店舗での料理及び飲物の提供、惣菜の販売等をしております。料理収入・飲料収入は、顧客へ役務の提供が終了した時点で収益を認識し、惣菜の収入は、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定期

2028年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。（単位：千円）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	124,788	143,600

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
土地	231,353	231,353
建物	1,690,963	1,902,084
機械及び装置	9,995	9,309
計	1,932,312	2,142,748

担保付債務は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金	837,600	708,000
1年内返済予定の長期借入金	62,400	129,600
短期借入金	450,000	450,000
計	1,350,000	1,287,600

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。（単位：千円）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	700,000	700,000
借入実行残高	600,000	700,000
差引額	100,000	

4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
契約負債	8,831	10,155

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	109	22,681
機械装置	11	53
工具器具備品	960	168
空調・給湯設備改修工事 に伴う廃材の処分費用他		14,601
計	1,081	37,505

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	96,000			96,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	96,000		200	95,800
PDS型種類株式(株)		200		200
合計(株)	96,000	200	200	96,000

(変動事由の概要)

2024年6月24日の株主総会において、当社の株主である株式会社Plan・Do・Seeの所有する普通株式200株をPDS型種類株式に変更しております。これにより、普通株式が200株減少し、PDS型種類株式が200株増加しております。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	
PDS型コンバーティブルエクイティ(注)2	普通株式		22,850		22,850
合計			22,850		228,500

(注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. PDS型コンバーティブルエクイティの増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	345,318	231,826
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	345,318	231,826

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半年ごとに時価の把握を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしておりますが、取引はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
売掛金	124,788千円	124,788千円	千円
投資有価証券			
その他有価証券	17,751千円	17,751千円	千円
資産計	142,539千円	142,539千円	千円
買掛金	84,217千円	84,217千円	千円
短期借入金	600,000千円	600,000千円	千円
長期借入金	1,615,060千円	1,612,247千円	2,812千円
負債計	2,299,277千円	2,296,464千円	2,812千円

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度
非上場株式	300千円

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
売掛金	143,600千円	143,600千円	千円
投資有価証券			
その他有価証券	13,557千円	13,557千円	千円
資産計	157,158千円	157,158千円	千円
買掛金	85,846千円	85,846千円	千円
短期借入金	700,000千円	700,000千円	千円
長期借入金	1,405,217千円	1,399,386千円	5,830千円
負債計	2,191,063千円	2,185,232千円	5,830千円

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度
非上場株式	3,800千円

(注1)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超
現金及び預金	345,318千円	千円
売掛金	124,788千円	千円
合計	470,106千円	千円

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超
現金及び預金	231,826千円	千円
売掛金	143,600千円	千円
合計	375,427千円	千円

(注2)短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000					
長期借入金	209,843	157,524	159,924	157,144	154,404	776,221

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000					
長期借入金	159,924	159,924	157,144	154,404	154,404	619,417

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17,751千円	千円	千円	17,751千円
資産計	17,751千円	千円	千円	17,751千円

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	13,557千円	千円	千円	13,557千円
資産計	13,557千円	千円	千円	13,557千円

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	千円	124,788千円	千円	124,788千円
資産計	千円	124,788千円	千円	124,788千円
買掛金	千円	84,217千円	千円	84,217千円
短期借入金	千円	600,000千円	千円	600,000千円
長期借入金	千円	1,612,247千円	千円	1,612,247千円
負債計	千円	2,296,464千円	千円	2,296,464千円

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	千円	143,600千円	千円	143,600千円
資産計	千円	143,600千円	千円	143,600千円
買掛金	千円	85,846千円	千円	85,846千円
短期借入金	千円	700,000千円	千円	700,000千円
長期借入金	千円	1,399,386千円	千円	1,399,386千円
負債計	千円	2,185,232千円	千円	2,185,232千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金及び短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日現在)

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,751千円	7,466千円	10,284千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	千円	千円	千円
	合計	17,751千円	7,466千円	10,284千円

当事業年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,557千円	7,467千円	6,090千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	千円	千円	千円
	合計	13,557千円	7,467千円	6,090千円

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	280,076千円	257,303千円
退職給付費用	19,793千円	19,490千円
退職給付の支払額	42,567千円	13,032千円
退職給付引当金の期末残高	257,303千円	263,761千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
退職給付債務	257,303千円	263,761千円
貸借対照表に計上された負債の額	257,303千円	263,761千円
退職給付引当金	257,303千円	263,761千円
貸借対照表に計上された負債の額	257,303千円	263,761千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	19,793千円	19,490千円
退職給付費用	19,793千円	19,490千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,442千円	1,387千円
未払事業税等	2,817千円	2,876千円
退職給付引当金	87,483千円	92,316千円
役員退職慰労引当金	14,331千円	11,457千円
賞与引当金	16,286千円	12,414千円
減価償却費	3,291千円	3,246千円
税務上の繰越欠損金(注)1	404,820千円	392,188千円
その他	7,737千円	8,803千円
繰延税金資産小計	538,210千円	524,691千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	404,820千円	392,188千円
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当額	133,389千円	132,503千円
評価性引当額小計	538,210千円	524,691千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,496千円	2,131千円
繰延税金負債合計	3,496千円	2,131千円
繰延税金負債純額	3,496千円	2,131千円

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*)	千円	千円	千円	千円	千円	404,820千円	404,820千円
評価性引当額	千円	千円	千円	千円	千円	404,820千円	404,820千円
繰延税金資産	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円

(*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*)	千円	千円	千円	千円	千円	392,188千円	392,188千円
評価性引当額	千円	千円	千円	千円	千円	392,188千円	392,188千円
繰延税金資産	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円

(*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.0%	34.0%
住民税均等割等	0.2%	0.3%
評価性引当額等の増減	33.0%	34.0%
その他	1.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等負担率	0.2%	0.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.0%から35.0%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸借契約に基づき、店舗の退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該店舗の使用期限が明確でなく、移転の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	報告セグメント		
	ホテル	館外部部門	合計
室料収入	494,018千円	千円	494,018千円
料理収入	978,844千円	165,045千円	1,143,889千円
飲料収入	261,386千円	4,549千円	265,935千円
その他の収入	661,863千円	57,943千円	719,807千円
顧客との契約から生じる収益	2,396,112千円	227,538千円	2,623,650千円
外部顧客への売上高	2,396,112千円	227,538千円	2,623,650千円

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	報告セグメント		
	ホテル	館外部部門	合計
室料収入	558,797千円	千円	558,797千円
料理収入	976,764千円	160,031千円	1,136,796千円
飲料収入	258,803千円	5,098千円	263,902千円
その他の収入	653,802千円	77,228千円	731,030千円
顧客との契約から生じる収益	2,448,168千円	242,358千円	2,690,527千円
外部顧客への売上高	2,448,168千円	242,358千円	2,690,527千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、（重要な会計方針）の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約及び履行義務に関する情報

（履行義務が一時点で充足される場合の履行義務の内容）

当社では、ホテルにおいて、主に日本の顧客へレストラン・バー・宴会場での料理・飲料等を提供しております。

ホテル、館外部部門において、主に日本の顧客に対してテイクアウト料理の商品を販売しております。

（履行義務が一定の期間にわたり充足される場合の履行義務の内容）

特記すべき事項はありません。

（履行義務が一時点で充足される場合の通常の支払期限）

客室の室料収入、レストラン・バーでの料理収入・飲料収入は、役務の提供が終了した時点で概ね受領しております。テイクアウト商品の販売は、引き渡した時点で概ね受領しております。

（履行義務が一定の期間にわたり充足される場合の通常の支払期限）

特記すべき事項はありません。

4. 取引価格の算定に関する情報

特記すべき事項はありません。

5. 履行義務への配分額の算定に関する情報

（財又はサービスの独立販売価格が直接観察可能な場合の取引価格の履行義務への配分額の算定方法）

貸衣裳と着付・美粧は、通常、それぞれを独立して販売しておりますが、これらの商品については、セット販売も行っております。取引価格は、販売価格を独立販売価格の比率に基づき配分して算定しております。

6. 履行義務の充足時点に関する情報

特記すべき事項はありません。

7. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

特記すべき事項がなく、重要な変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は、内外賓客の宿泊貸席及び宴会等のホテルの営業(国際観光ホテル整備法によるホテル業)を主として行っています。

したがって、ホテルと館外部門の2つを報告セグメントとしております。

ホテルは、内外賓客の宿泊貸席及び宴会等のホテルの営業をしており、館外部門は、館外店舗での料理、飲物の提供等をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報告セグメント		財務諸表計上額
	ホテル	館外部門	
外部顧客への売上高	2,396,112千円	227,538千円	2,623,650千円
セグメント利益	145,289千円	10,094千円	155,383千円
セグメント資産	千円	千円	千円
セグメント負債	千円	千円	千円
その他の項目			
減価償却費	158,486千円	454千円	158,941千円
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	159,565千円	635千円	160,200千円

(注) 1 「セグメント利益」は、営業利益を記載しております。

2 「セグメント資産」及び「セグメント負債」は、算出が困難で取締役会に報告されておりませんので、記載しておりません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント		財務諸表計上額
	ホテル	館外部門	
外部顧客への売上高	2,448,168千円	242,358千円	2,690,527千円
セグメント利益	81,581千円	15,817千円	97,398千円
セグメント資産	千円	千円	千円
セグメント負債	千円	千円	千円
その他の項目			
減価償却費	125,090千円	749千円	125,839千円
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	360,376千円	2,922千円	363,298千円

(注) 1 「セグメント利益」は、営業利益を記載しております。

2 「セグメント資産」及び「セグメント負債」は、算出が困難で取締役会に報告されておりませんので、記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、内外賓客の宿泊貸席及び宴会等のホテルの営業(国際観光ホテル整備法によるホテル業)を主として行っていますので、当該事項を記載することが困難であります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、内外賓客の宿泊貸席及び宴会等のホテルの営業(国際観光ホテル整備法によるホテル業)を主として行っておりますので、当該事項を記載することが困難であります。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

特に記載すべき事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

特に記載すべき事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり純資産額	3,195.22円	2,375.41円
1 株当たり当期純利益	1,397.16円	849.28円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. PDS型種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、当事業年度の1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(千円)	134,128	81,531
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	134,128	81,531
普通株式の期中平均株式数(株)	96,000	96,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要		新株予約権1種類(新株予約権の数1個)。 なお、新株予約権の概要是「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	9,122,172	334,575	297,694	9,159,053	7,256,968	100,772	1,902,084
構築物	88,224	3,700		91,924	70,163	1,712	21,761
機械及び装置	199,309	6,107	1,070	204,346	163,831	5,440	40,515
車両運搬具	12,628		9,870	2,758	2,620		137
工具、器具及び備品	924,318	15,916	3,375	936,859	814,752	17,914	122,107
土地	231,353			231,353			231,353
有形固定資産計	10,578,007	360,298	312,010	10,626,295	8,308,336	125,839	2,317,959
無形固定資産							
ソフトウェア	27,532	3,000		30,532	21,014	4,541	9,517
電話加入権	2,538			2,538			2,538
無形固定資産計	30,070	3,000		33,070	21,014	4,541	12,056
長期前払費用	26,550	19,203		45,753	29,705	6,450	16,048

(注) 1 当期増加額の主な内訳

建物	空調・給湯改修工事	250,515千円
	チャペル改装工事	17,183千円
構築物	チャペルガーデン植栽工事	3,700千円
機械及び装置	2階宴会製氷機取替	1,482千円
工具、器具及び備品	2階宴会会場音響照明卓取替	5,100千円

2 当期減少額の主な内訳

建物	空調・給湯改修工事	295,239千円
	チャペル改装工事	2,455千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	700,000	1.71	
1年以内に返済予定の長期借入金	209,843	159,924	1.94	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,405,217	1,245,293	1.69	2026年4月 ~ 2035年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	2,215,060	2,105,217		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の返済予定額は以下のとおりあります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	159,924	157,144	154,404	154,404	619,417

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,244			162	7,081
賞与引当金	47,900	36,514	47,900		36,514
役員退職慰労引当金	42,150	5,635	15,050		32,735

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度(2025年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,775
預金の種類	当座預金
	普通預金
	小計
合計	231,826

売掛金

相手先	金額(千円)
株式会社鶴屋百貨店	13,023
ユーシーカード	10,007
東京エレクトロン株式会社	9,501
BOOKING.COM	8,646
アメリカンエキスプレスカード	6,139
その他	96,281
計	143,600

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
124,788	5,570,079	5,551,266	143,600	97.48	8.79

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
売店商品	284
計	284

原材料

区分	金額(千円)
食料品	13,955
飲料	5,229
計	19,185

貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品類	8,338
計	8,338

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社トーホーフードサービス	6,216
有限会社山口水産熊本	6,163
株式会社加茂川元舗	3,795
株式会社新栄商行	3,786
瑞鷹株式会社	3,761
その他	62,123
計	85,846

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	263,761
合計	263,761

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	該当事項はありません。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	熊本市中央区城東町4番2号 株式会社熊本ホテルキャッスル総務課
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	該当事項はありません。
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	特記事項なし
株式の譲渡制限	当会社の株式を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7 第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第64期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月25日九州財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記第64期有価証券報告書の訂正報告書)

2024年7月9日九州財務局長に提出。

(3) 半期報告書

第65期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

2024年12月20日九州財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月24日

株式会社 熊本ホテルキャッスル
取締役会 御中

くまもと監査法人
熊本県熊本市

指定社員 公認会計士 星野誠之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古閑学
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊本ホテルキャッスルの2024年4月1日から2025年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊本ホテルキャッスルの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されるとおり、会社は、2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度に新株予約権の発行228,500千円を実施し、81,531千円の当期純利益を計上したことで債務超過は解消したものの、純資産合計は460千円と未だ過少であり、かつ、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消するための対応策及び事業計画を実行している途上にあることから、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。